

- ・ノートパソコンの必要条件
<https://www.osaka-kyoiku.ac.jp/~ipc/byodr8>



ウ 貸与

やむを得ない事情で、ノートパソコンの貸与を必要とされる方には、「ノートパソコン貸与基準」により審査を通過した者に、原則入学後6ヶ月間に限り大学から貸与します。

- ・ノートパソコン貸与基準
https://www.osaka-kyoiku.ac.jp/~ipc/content_files/byod/rental_pc_criteria.pdf



<ノートパソコン必携に関する問い合わせ窓口>

みらい ICT 先導センター メールアドレス：staff@cc.osaka-kyoiku.ac.jp

9 欠員補充の方法

(1) 追加合格

令和8年3月27日（金）までに入学手続を完了した者が入学定員に満たない場合は、追加合格により欠員を補充します。この場合、合格通知は、令和8年3月28日（土）又は3月29日（日）に、電話により行います。その際の連絡は、インターネット出願で登録した連絡先に行いますので、本人が不在の場合でも連絡が直ちにとれるように所在を明らかにしておいてください。

なお、本学から連絡の際、再度にわたる電話連絡にもかかわらず、追加合格候補者が不在等のため、本人の意思確認ができなかった場合や、すみやかに意思表示されなかった場合は、入学の意思がないものとして取り扱うことがあります。

特に、転居等により合格通知の連絡先を変更する場合は、必ず入試課へ連絡してください。

(2) 欠員補充第2次募集

上記（1）により欠員補充を行っても、なお入学定員を充足できない場合は、欠員補充第2次募集を行うことがあります。欠員補充第2次募集の実施については、3月上旬に大学ウェブページにて公表予定です。

10 入学試験成績の開示について

受験者本人から願い出のあった場合に限り、次のとおり一般選抜の個人成績を開示します。

ア 開示する成績は、大学入学共通テストと教科・科目に係る個別テストの総合得点とします。

イ 大学ウェブページにて、開示を行います。郵送等による開示請求の受付は行いません。

開示期間は令和8年5月7日（木）～令和8年6月22日（月）の予定です。

具体的な開示方法は、4月中旬頃までに、大学ウェブページに掲載します。

開示には、大学の受験番号及び大学入学共通テストの受験番号が必要となるため、両受験番号を控えておくようにしてください。

11 障がい等のある者の事前相談

障がい又は病気その他の理由で、受験上の配慮を希望する者は、令和8年1月20日（火）までに入試課へ相談してください。詳細は、次のウェブページを参照してください。

<https://osaka-kyoiku.ac.jp/admission/jizensoudan.html>

<問い合わせ先>入試課（受付時間：平日9：00～17：00）

TEL：072-978-3324 メールアドレス：nyushika@bur.osaka-kyoiku.ac.jp

また、本学は障がい学生修学支援ルームを設置しています。本ルームは入学後に修学上の配慮を希望する者の事前相談にも応じています。

<問い合わせ先>障がい学生修学支援ルーム（受付時間：平日9：00～17：00）

TEL：072-978-3479 メールアドレス：sienroom@bur.osaka-kyoiku.ac.jp